

平成 28 年度岩手県地域福祉推進協議会 議事録

○ 開催日時

平成 29 年 2 月 9 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

○ 場所

岩手県民会館 第 2 会議室（盛岡市内丸 13-1）

○ 出席者

委員（敬称略） 17 名中 15 名出席（2 名欠席）

田中 尚	公立大学法人岩手県立大学社会福祉学部教授
沖舘 謙	遠野市健康福祉部健康福祉の里福祉課長
大久保 浩和	雫石町総合福祉課長
門脇 吉彦	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会事務局次長
木戸口 敏男	社会福祉法人久慈市社会福祉協議会事務局長
郡司 彰	社会福祉法人金ヶ崎町社会福祉協議会事務局長補佐
米田 ハツエ	岩手県民生委員児童委員協議会副会長
畠山 里和子	一般社団法人岩手県社会福祉士会地域活動委員会委員
吉田 均	岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会理事
大信田 康統	岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会委員
両川 いずみ	認定 NPO 法人いわて子育てネット副理事長
小松原 範子	一般財団法人岩手県老人クラブ連合会女性部会副会長
大坊 邦子	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会副会長
若菜 千穂	特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター常務理事
平井 興太郎	盛岡市町内会連合会会長

○ 県側出席者

（事務局）

佐々木 信	保健福祉部長
渡辺 英浩	保健福祉部地域福祉課総括課長
佐々木 和哉	保健福祉部地域福祉課生活福祉担当課長
松尾 友子	保健福祉部地域福祉課主任
高橋 政貴	保健福祉部地域福祉課主事
（関係室課）	
小川 修	保健福祉部保健福祉企画室企画課長
近藤 嘉文	保健福祉部長寿社会課総括課長
駒木 豊広	保健福祉部障がい保健福祉課障がい福祉担当課長
後藤 賢弘	保健福祉部子ども子育て支援課総括課長

○ 傍聴人数

一般 なし、報道 なし

○ 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長選任
- 5 議事

(1) 岩手県地域福祉支援計画〔第2期：平成26年度～平成30年度〕取組状況について

ア 岩手県地域福祉支援計画〔第2期：平成26年度～平成30年度〕の概要について

イ 県の取組について

ウ 市町村の取組について

(2) 地域福祉に係る国の主な動向及び県内の取組について

(3) その他

- 6 その他
- 7 閉会

○ 配付資料

- ・ 次第等
- ・ 資料No.1 岩手県地域福祉支援計画〔第2期：平成26年度～平成30年度〕の概要について
- ・ 資料No.2-1 評価の目安とする項目の実績値
- ・ 資料No.2-2 地域福祉支援計画関連事業に係る主な取組状況
- ・ 資料No.3-1 市町村地域福祉推進の取組状況について
- ・ 資料No.3-2 市町村別地域福祉推進状況調査集計表
- ・ 資料No.3-3 施策の基本方向と市町村の主な取組（郵送調査結果）
- ・ 資料No.4 地域福祉に係る国の主な動向及び県内の取組について
- ・ 参考資料 岩手県地域福祉支援計画の概要/地域福祉支援計画における施策の基本方向

○ 審議経過

1 開会

(佐々木担当課長)

それではただいまから、平成28年度岩手県地域福祉推進協議会を開会いたします。

会議に先立ちまして、佐々木保健福祉部長から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

(佐々木部長)

県の保健福祉部長の佐々木でございます。

委員の皆様、本日はお忙しい中、またお寒い中、本協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様には、日頃からそれぞれのお立場で、県民の福祉の向上のために御支援・御協力いただいておりますことに、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

この協議会ですが、本県における地域福祉施策の推進にあたり、各分野の委員の皆様から御意見・御提言を頂戴する場ということで、平成24年度に設置したものであります。

昨年8月1日付けで委員の改選がございまして、皆様方にはお忙しい中ではありますけれ

ども、委員をお引き受けいただきましたこと、誠にありがとうございます。

御承知のとおり、近年、少子・高齢化や過疎化の進行、単身世帯の増加などにより、地縁・血縁を通じた支援の力が低下している一方で、制度の狭間に置かれている方々、あるいは複合的な課題を抱えている方々への対応など、地域の福祉ニーズはますます多様化、複雑化しております。

こうした課題に対応していくためには、公的福祉サービスの充実だけではなくて、ボランティアを含む住民主体による地域福祉活動の促進など、地域全体の支援力を高めていくことが重要であります。

国でも地域共生社会の実現に向けて、いろいろ検討し、これまで任意であった地域福祉計画の策定について、これを努力義務化する方向で、今法案の改正等を本国会に出す準備もしていると聞いております。

こうした中で、住民に最も身近な市町村がこの地域福祉計画に基づいて、地域福祉の主体である住民や市町村社協、関係団体等と協働しながら、総合的かつ計画的な取組を推進していく必要があると考えております。

県におきましては、市町村の取組の支援のために、平成26年3月に「第2期岩手県地域福祉支援計画」を策定いたしまして、計画に基づく様々な取組を展開しております。本日はその主な取組の状況について御報告させていただきますとともに、先ほど申し上げたような地域福祉に係る国の主な動向、あるいは県内における先進的な取組等についてお伝えし、今後の地域福祉に係る取組の方向性について、皆様から御提言・御意見を賜りたいと思います。

限られた時間ではありますが、忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

3 委員紹介

(佐々木担当課長)

続きまして、次第の3 委員紹介ということでございますが、ただいまの部長のあいさつでも触れさせていただきましたけれども、昨年8月1日付けで委員の改選がございまして、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、本日お配りしました委員名簿の順に御紹介させていただきます。

【委員紹介】

4 会長選任

(佐々木担当課長)

続きまして会長選任でございます。先ほど申しましたとおり昨年8月1日付けで委員の改選がありまして、現任期における会長の選任を行うものでございます。

本協議会の設置要綱第3条第3項に基づきまして、会長は委員の中から互選により選任するというようになっておりますが、選任につきましてはいかがいたしましょうか。

(門脇委員)

よろしいでしょうか。

事務局案がありましたら、お示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(佐々木担当課長)

ただいま事務局案をというお話がございましたが、事務局から案をお示しするという
ことでよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それでは御異議がないようでございますので、事務局案をお示ししたいと思います。

事務局としましては、前任期でも会長を務めていただきました田中委員に会長をお願い
したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それでは田中委員に会長をお願いいたします。

5 議事

(佐々木担当課長)

次に次第の5の議事に入らせていただきます。

協議会の設置要綱第4条第1項に基づきまして、議事の議長を田中会長をお願いいたしま
す。

【田中会長が議長席に移動】

(田中会長)

只今御指名いただきまして会長を務めることとなりました田中でございます。

皆様のお力添えをいただきまして、岩手県の地域福祉の推進に関して全力で取り組んでま
いりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

毎回議論が伯仲し、時間がいっぱいになりますので、挨拶はそこそこに、早速議
事に入りたいと思っております。

要綱の中で、会長の代理を指名することが第3条に規定されておまして、あらかじめ岩
手県社会福祉協議会の門脇委員をお願いしたいと思っておりますけれども、御承認いただけま
すでしょうか。それでは門脇委員、よろしくをお願いいたします。

(田中会長)

早速議事の(1)岩手県地域福祉支援計画第2期の取組状況について、これはア、イ、ウ一括
しての説明でよろしいでしょうか。それでは(1)の議題について、事務局から説明をお願い
いたします。

【資料No.1について、渡辺総括課長が説明】

【資料No.2-1、2-2について、高橋主事が説明】

【資料No.3-1～3-3について、松尾主任が説明】

(田中会長)

岩手県地域福祉支援計画の概要から、県の取組、市町村の取組について、説明がありまし
た。

この協議会は岩手県地域福祉支援計画の評価と言いますか、あるいは、今年度は5年計画
の中間の3年目に当たるわけですがけれども、モニタリングをするという非常に重要な場面
になりますので、委員の皆様から今の説明についてお気づきの点、あるいはもう少し詳細に確

認したいところなどについて、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(吉田委員)

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会の吉田です。

詳しく教えていただきたいのですが、資料No.2-2 の2ページで、地域福祉活動コーディネーターの養成について、新たに64名が修了したとのことですが、この64名のうち社会福祉協議会の職員の方は何人いるか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

(高橋主事)

今年度の研修修了者のうちの社協職員数でございますが、今手元に正確な数字がございませんけれども、割合としましては社協の職員の方々が一番多い状況でございます。

(吉田委員)

ありがとうございました。

(門脇委員)

この事業につきましては、県社協で研修をさせていただいているところでございますけれども、今お話しありましたとおり、半数からちょっと超えるぐらいが社協の職員さんだったと思います。その他相談機関の方ですとか、あるいは行政の方ですとか、それから生活支援相談員の話もございましたけれども、そういった方々にも受講いただいております。

(田中会長)

他にはいかがでしょうか。

(大信田委員)

資料No.2-2 の3ページの民生委員充足率について、96.2パーセントしか充足していないとのことですが、この理由として、なかなか手がいないという地域の実情はどういったことなのでしょう。分かっている限りで結構ですので、まず一つ教えていただきたいと思います。

もう一つは、「福祉でまちづくり」というテーマがあるわけですが、平成28年度は国体・障がい者スポーツ大会があったわけですし、まちづくりについて県外から来た方から何か意見があったのかどうなのか、不便だったとか、あるいはとても整備されていてよかったとか、そういう声があればお聞かせいただければと思います。

この二つについてお願いします。

(渡辺総括課長)

民生委員の充足率の関係でございますが、96.2パーセントと言いますのは、12月1日に改選がございまして、その改選時期は例年一番低い状態で、これからもう少し高まっていく状況でございます。そのため、最終的にはもう数パーセント上がりまして、おそらく98パーセントぐらいまではいくのではないかと考えておりました。

実際、民生委員のなり手を、地域の中で、市町村で発掘していただき、お願いしている状

況にありまして、かなり厳しい状況にあるのは確かなのですが、そういった中で市町村が地域の中に働きかけて、御紹介いただいて、なんとかお願いしているのが実態でございます。そのため地域ごとにいろいろな状況があろうかと思えます。

(大信田委員)

私も桜台という地域でございますから、確かに私もいろいろな地域を見回しますとね、民生委員のなり手がなくなってきたらですね。地域福祉をつかさどる人たちであり、ちょっと大変な危機的問題だと思っています。そういうことに対して、何か県は取り組んでいなければいけないという意識があるのかなのか、あるいは喚起をしてもらうための何か方策はあるのかどうか。

(渡辺総括課長)

民生児童委員の方々には本当にいろいろと取り組んでいただいております、我々の地域福祉ですとか、いろいろな福祉の場面で一番住民の方々に近いところで、実際に見守り活動をしていただいております、そういった中で様々なニーズ把握や、他機関へのつなぎを行っていただいているということで、我々としてもこれまで以上に御理解御協力御支援をいただかなければならない方々だと認識しております。

直接一人ひとりの活動に我々から支援というわけにはいかないのですが、民生児童委員の方々が活動する中で、悩みごとを抱え込まないように「制度的にこのような仕組みがありますよ」ですとか、そういったことをお伝えして、そちらのほうにつないでいただけるようにですとか、昨日も研修会があったのですが、そういった場を通じて民生委員制度自体について周知いたしまして、少しでも民生児童委員の方たちが、実際現場で活動しやすいような環境づくりには努めているところでございます。

(田中会長)

他にはいかがでしょうか。

民生委員の充足率については全国的にもいろいろ課題になっておりますので、米田さんは盛岡市民児協の会長を務めていらっしゃいますし、それから市町村の皆さんや社協の中では事務局を引き受けていらっしゃいますので、市町村レベルでいろいろと民生委員の改選期になると頭を悩ませるといって3年に一度の状況があるのかもしれませんが。

何か得策があるとか、こういう工夫をしているという事案をお持ちの方はいらっしゃいますか。

(米田委員)

それでは盛岡市のことをお話ししたいと思います。

改選の時点で14、15人の欠員でございました。現在は4人ぐらいにまで減ってきてはおります。町内会長さんのご努力とか、皆さんのご努力で上がってきてはおりますが、まだ100パーセントというところまでは行っておりませんが、盛岡市は今年はちょっと方策を変えました。というのは、(民生委員は基本的に)75歳定年でございますので、75歳で定年になった方で、その地域でまだ欠員があるというのは、実は一地区の民協さんで3人くらい欠員の地域が出て、1人とか2人であれば、主任児童委員さんとか会長さんたちでカバーするこ

とも可能なのですが、やっぱり一地区から3人くらいになってきますとカバーすることがとても大変な状況になってまいりますので、市長さんとのお話し合いの中で75歳で定年なされた方のところで欠員が出た場合は、次の方が見つかるまでその方に継続してやっていただくという苦肉の策をとりました、とりあえずそこで欠員を埋めていって、現在の欠員4人くらいというところまでできました。

実は前回ですと、最後の一人が決まったのは改選直前の10月だったような気がします。どうしても見つからない地域がありまして、それはそれで民協でカバーいたしますのでなんとかできるのですが、やっぱり最低限度、民生委員さんが一地区に1人いらっしゃらないと大変なことになりますので、皆さんに福祉の情報が伝わらない地域が出てくるということになってはいけませんので、そういう苦肉の策をとったところでした。

何でこう民生委員さんのなり手が少ないのだろうかと思っているのですが、一つは、今盛岡の状況ですと、7:3ぐらいで女性が多い状況にございます。私が民生委員になりましたころは、その全く逆でした。30年以上前ですが、男性が7で女性が3という時代があって、何でこういうことになってきたのかなという、まず一つは60歳定年で、再雇用という職制が大部分ありまして、男性のなり手が本当に少なくなりました。65歳、中には70歳ぐらいまで再雇用で働かれる男性の方がいらっしゃいますので、そうすると民生委員活動はちょっと無理ということで、女性が多いということがあります。

それからもう一つは、男女共同参画ということで、男性も女性も働いているという状況にございまして、家庭にいる女性が民生委員を、という時代ではないという背景にございます。それで私のところもそうなのですが、常勤あるいはパートで働いている方が民生委員をできるという体制をつくっていかないと、なかなか充足率が上がらないという状況にあります。私のところで、では常勤の方は働かないのかという、そういうわけでもなくて、やっぱり民生委員をやってもいいよとおっしゃるぐらいの意思の御有りの方は、土日をうまく、あるいは朝晩をうまく利用して、ちゃんと民生委員活動をやっていただけます。なので、そういう方々をフォローするのが民協にございますので、各地区の民協の会長さんたちがいろいろ工夫して、その方をフォローしながらやっていくというような努力はしてございます。

そして、なり手が少ないもう一つは、民生委員さんが人々の役に立っている、あるいは御相談に乗っているということを公表する場がありませんし、公表できません。なので民生委員さんの活動が見えないのです。皆さん一生懸命働いていらっしゃるんです。ところが守秘義務がありますので、活動を全部報告できませんね。そこを認めてもらえるところが必要で、実は私も、昨日県下の会長・副会長研修をやったのですが、民協で認めてあげましょう、そしてそこでその人の悩みを聴いてあげましょうというふうにしてございます。

なのでちょっとは前向きになってきているかなとは思いますが、楽しいんですよ、やっているとおきに。ただ、楽しいんですよとも言えませんし、そのあたりのことがちょっと皆さんに理解していただけないのかなと。

私は皆さんに「お辞めになるときは、とてもよかったよと言って辞めてください」と言っているのです。そうすると次の人に続きますから。「あなたが『大変だったよ』と言って辞めると、次の人は続きませんよ」と口を酸っぱくして言っているつもりなのですが、いろいろな条件をクリアしてあげながら、今年は民生委員制度創設100周年という節目の年でもございますので、先輩方に負けないように活動してまいりたいと思っているところでございます。

(田中会長)

他にいかがでしょうか。いろいろ範囲が広いのですが、地域福祉支援計画に盛り込んだ項目について御意見はございますでしょうか。

(門脇委員)

1点お聞きをしたいのですが、市町村の地域福祉計画について、3か所が策定未定とのお話しだったのですが、策定していないところは、本日いただいた資料を見ましても、特徴的な取組の例を出していただいているところもあるのですね。ですので、計画をつくれなかったといえますか、結果的につくれなかったということなのかもしれませんが、そのあたりの事情なり要因なりをもし何かお聞きになっていらっしゃるのであれば、その点を教えていただきたいと思っております。と言いますのは、私どもは社協ですけれども、社協の地域福祉活動計画と連動するということだと思しますので、市町村に比べますと社協の活動計画の策定率はまだ低い状況ではありますけれども、連動しながらつくるということで、やはり市町村さんの方に少しリードしていただいと云いますか、一緒になってということになりますか、思いますが、市町村さんの計画をつくっていただきつつ、県社協の方でも取組を進めていきたいと考えているところもございますので、何かそのあたりの事情をお分かりでしたらば、教えていただければと思います。

(佐々木担当課長)

地域福祉計画ですが、社会福祉法上義務ではないというのが一つあって、例えば障がい者の計画ですとか、高齢者の計画、介護の計画ですとか、そういったものは定量的に施設の整備計画であるとか、数値化して決めなければ先に進まないということがあるかと思いますが、この地域福祉計画については、そういった数値で何かをしていくというよりも、やはりみんなで取り組んでいくということを決めていくということで、必ずしもそういった取組がされていないので策定していないということは決してないと思えますし、今未策定の市町村につきましても、町や村なりの特徴を生かして、それぞれ地域で関係機関が連携した取組が当然されているものと思えます。

ただ、先ほど言ったとおり、他の計画の策定に比べまして、どうしても市町村の中での策定の優先順位が低くなってしまっているのかなというところだけがあるのかなと思っております。

(田中会長)

よろしいでしょうか。

市町村の取組として計画をつくることの意義みたいなものは、いつも議論になる場所ですね。実態としては地域福祉の様々な施策や取組をしているけれども、でもそれをなぜこういう計画にしなければいけないのかというのが、計画ありきから負担感を持つことになるので、義務計画でなければ、まあ実態はあるのだから、というようなですね、そういうことも当初あったと思うのですが、県が様々なかたちで市町村に働きかけていただいて、とりあえず形の上で作るといような性格の部分も少しあったかもしれませんが、住民に対して一定のビジョンを示しながら、様々な行政の責任を果たすという積極的な意味で計画化が

進んできたのではないかなと思います。その点はまた改めてモニターをしていただきながら、計画がどんな風に実態と合わさって機能しているのかということはフォローしていきたいと思えますけれどもね。これは私の私見でもあるわけですからけれども。こういうことがここ数年の動向として取り組んできたことかなと思うのですが、よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。私の方から一点だけ、ボランティア保険の問題は、東日本大震災でボランティアの方がたくさん本県に入られて、その登録が一定の規模になって、災害から年数が経つと下がってくるのは当たり前なのですね。今回また岩泉の台風第10号のいろいろな支援で、また増えると。災害が起こると、増減するわけですね。本来のボランティアの育成というのは、そういうものに影響されない、安定した地域の支え合いの、いわゆる人材というか、資本だと思うのです。そういう点で整理の仕方として、ここだけCという評価が付くということについて、評価の整理をしたうえでやっていった方がよいかかなと思えたので、その辺は災害関係のボランティアとそうでないボランティアを区別できるかどうかということが一つのポイントになるかもしれませんけれども、それで少し議論していてもよいか。全体の一覧（資料No.2-1）を見て、Cがあると何だろうと思うところがその点かなと思いますので、実態をもう少し精査しながら評価をしていく観点もあっていいかなと、そんな風に思いました。指標になる基準がですね、どういうものか、その時代やそのときの状況によって規定された要素が大きいと思います。それが経年的に変化していく中で、独り歩きしてきた数値かなと思いました。

他にはいかがでしょうか、何か皆さんの方からお気づきの点、様々あるかと思うのですけれども。

（大坊委員）

県地域婦人団体協議会の大坊と言います。被災市町村の地域支え合い体制づくりで、私たちも被災地を応援しているのですけれども、（資料No.2-2の12ページの）平成28年度の事業計画や実施状況に何も記載されていませんけれども、何もしなかったということなのでしょうか。それと、平成29年度には何もしないということなのでしょうか。その点について教えてほしいと思いました。

（近藤総括課長）

高齢者福祉を担当しております長寿社会課でございますが、資料No.2-2の12ページ、一番最後のページですけれども、上の方に被災市町村地域支え合い体制づくり事業がございます。27年度の実績等はこれとおりのことではありますが、実は財源の関係で、今までは国から県の方にお金に来て、それを元に県が市町村に対して補助するという形だったのですが、28年度からは県を通さずに、直に国から市町村にお金が行く仕組みになったものです。県の方の会計を通らないということで、県の事業としては廃止という取扱になっているので、こういう記載をしてしまいましたが、市町村の方では国から直に支援をもらいながら継続して事業をやっているという形になってございます。

（田中会長）

只今のお答えでよろしいでしょうか。

(大坊委員)

それでは、お金は国から直接行くので、県の方では何もしなかったということですか。

(近藤総括課長)

この事業についてはそのとおりです。

(大坊委員)

はい、分かりました。

(渡辺総括課長)

被災者の皆さんの見守りですとか、支え合いのことにつきましては、先ほど私の説明の中でもありました、見守りの支援員をこれまでも継続して配置しておりますし、今後も地域の要望に応じて配置していこうと考えてございます。ですので、事業はいろいろな形で変わってまいりますけれども、生活のステージが変わってくる中で、一人ひとりに寄り添った支援をしていくという基本姿勢だけは変わってございませんので、やり方が変わってくるというだけの話でございますので、御一緒にいろいろと活動させていただければと思っております。

(田中会長)

お金のやり取りで県が介在しないと、そこから抜けましたというと、県は何もしないのかと見えるのだと思うんですね。その辺りのことは、今行政の方でも市町村主義で様々県を通さないで行っていることで、中間的な県の立場とか位置づけから、そこを直接経由しないけれども、どういう風にその後の事業の推移をしっかりと見ているのかとか、関わっているのかとか、支援しているのかとか、そういうようなものが見えると、支援計画の中で突然変わったところも、認識が変わるのかなと思うのですよね。その点で割り切って、いきなり事業廃止となると、今のような御意見になったのかと思います。その点県は、国からのお金が直接市町村に行ったので、もう関与しませんよというスタンスではないわけですよね。こういう性格のものというのは割り切って、こういう風にしないと県の業務もどンドン膨れ上がっていくし、というそういう雰囲気があると当然こういう整理も意図的になされるのかなと思ったのですが、そのあたりの認識はどんなものなのでしょうね、近藤課長に伺おうかと思いますが。

(近藤総括課長)

当然、市町村から御相談等があれば対応いたしますが、いろいろな事業がある中で、この事業については、県が介在して市町村を引っ張っていくというよりは、市町村が自主性をもって取り組んでいただいているところに対して補助金を出すというものでしたので、それならば市町村に直接交付した方が、市町村もやりやすいであろうし、スピーディーに対応できるだろうという考えのもとにそういう取扱にされたものだと思います。県の事業としては、廃止という扱いになりましたが、市町村の方から、進め方等で今までの流れなども踏まえて県に相談があれば、当然対応はいたします。補助金の流れの中で県が関与しなくなったから、あとは知りません、という姿勢では当然ありませんので御理解いただければと思います。

(田中会長)

どうもありがとうございます。いろいろな事業の性格や性質や、これまでの経緯もあって、県と市町村との関与のところを御理解いただければと思います。

他にいかがですか。

(若菜委員)

資料No.3-3ですけれども、見るといろいろな市町村で一生懸命取り組んでいるんだなということが参考になったわけですが、この調査の結果を市町村にフィードバックされているかどうかお聞きしたいと思いました。

見るとですね、この事業が入るのなら、あの市町村もこれやっているのにな、とか、こういう事業がこういう風にはまるのであれば、うちの市町村でもやっているな、とか、それぞれの市町村に大変参考になるのではないかと思うので、その確認をしたいと思います。

(田中会長)

いかがでしょうか。この調査の結果を市町村にフィードバックしているかどうかについて。

(佐々木担当課長)

今年度のこの調査につきましてはまだ出していないのですが、まず一つは、説明の中でも申しあげました地域福祉推進フォーラムの中で、こういった取り組みで特徴的なところに事例発表していただいて、共有させていただいたという経緯があります。昨年度も同じように郵送調査と、また昨年度はヒアリングも行ったのですが、その結果につきましては市町村の方にお返ししましたので、今年度もこれからになります。フィードバックしたいと思います。

(田中会長)

私もこの概要はただ見るだけではなくて、これを基に、市町村の担当の人たちに集まってもらって、ワークショップをやるとか、講演で事例をモデル的に紹介するというのも一つのやり方だと思いますけれども、私はこういうものをシェアしていくような、市町村の地域福祉担当者がぜひこれを見て、活用して、インスピレーションを広げていただいて、自分たちのやっていることをまた評価し直していただいたり、ブラッシュアップしていくような、そういうことに使った方がいいと思います。私も読んでいて、こういうことをやっているんだと、下線のところばかりではなく、ひとつ一つ見ていくと、もっとこういうことを聞いてみたいとか、こういうところにどういう人を充てているのかとか、聞いてみたいことがたくさん出てきましたね。どうもありがとうございます。

(大信田委員)

先ほど私が資料No.2-2の「福祉でまちづくり」について、国体のときに何かなかったかお聞きしたのですが、この中でいわゆるユニバーサルデザインの推進について書いてあります。インフラ整備について何か県外から来た方々に不便だったよとか、あるいはこういうところが非常に良かったよとか、御意見なり、喜びの声なり、そういうことがなかったですか、ということをお伺いしたのですが、いかがですか。

(佐々木担当課長)

大変失礼いたしました。

県外からいらした選手団等に対しまして、アンケート調査を国体局で実施しているということをございます。今取りまとめ中とのことをございまして、私たちが今まだそのようなデータと言いますか、個別の声も含めまして、ちょっと把握しておりませんので、何かの機会に皆様にもお知らせできればと思っております。

(田中会長)

よろしいでしょうか。そういうアンテナがちゃんとあったかどうかということもあると思うのですが、特別そういうことを外から来た方にお伺いするようなものはなかったのですか。自然に聞こえてきたことを集めるという格好になるのでしょうか。特段アンケートを取ったりとか、何かそういう場はなかったのでしょうか、国体や障がい者スポーツの関係で。

(松尾主任)

只今の話に補足いたしますと、国体局の方で都道府県選手団をはじめとして、アンケート調査を実施したということになりますので、その中で受入態勢ですとか、宿泊施設のユニバーサルデザインと言いますか、その対応に関しましても感想を取りまとめているところのようです。

(大信田委員)

実はね、大会が始まる1か月くらい前に、ある旅行会社から依頼がありまして、ホテル全部歩いたんですよ、不便なところがないか。その結果、これはちょっと整備しなければだめだなどというところが随分あったんですよ。だから、たぶん何かしら感じてお使いになったり、泊まっていったんだらうなあということで、苦情がなかったのかなあという心配を個人的にはしたんですよ。やっぱりね歩くといろいろと問題がある。ユニバーサルデザインと言いつつも、何でもここがこうなっているのだらうという疑問を感じるころもあったし、少なからず県外から来た障がい者の方々のご不便をなさった方々もいらっしゃるのではないのかなあという心配。それでそのときに提案したのは、近くにこういうコミュニティセンターだとか、あるいは公共の施設があるのだとか、そこを使わせてもらうことも頼んだらどう、ということで交通会社には依頼したこともあります。だからホテルの中で完結しようとするは無理ですから、隣近所の公共的な施設を使わせてもらうようなシステムも併せて考えた方がいいよ、という御提案をした経緯があるものですからね、どうだったのかなあという、私個人的に心配だったのですね。それでお伺いいたしました。以上です。

(渡辺総括課長)

ありがとうございました。今申しましたとおり、調査結果自体については今後お知らせしたいと思うのですが、ホテルで足りなければ公共施設をとというのはおっしゃるとおりで、実は今回、我々もこの国体の時期に何とか間に合わせて、デザインマップを更新いたしまして、障がい者の方を受け入れるトイレですとか、スロープですとか、いろいろな施設を更新して、これまでですと県の使いにくいシステムだったのですが、今はモバイルで、スマホからも自分のそばにあるそういった施設が見られるようになりましたので、そういったものをもっと

広く周知すべきであったということは反省をしております。そういった情報をどんどん更新しながら、役立ててまいりたいと考えてございます。

(大信田委員)

わかりました。

(田中会長)

大信田さんと私は何度か話していて、前の国体のときに随分と岩手の、そういうユニバーサルデザイン、そのころはそういう言葉はなかったのですけれども、様々な街の変化というのでしょうか、地域の変化があったのだということをよく聴かされていたのですね。それで今回の国体をきっかけに、そういう外からのいろいろな人たちの目が入ったり、様々なことから、本当にオール岩手で取り組んできた国体・障がい者スポーツの祭典でしたけれども、そのことで我が街がどんな風が変わっていったり、どういうきっかけを得たのかというのは、この岩手の地域福祉の財産にさせていただければと、そういう御意見なのだろうと思うのですね。だから、苦情とか批判的なことというのは、決してネガティブなことではなくて、これからの地域を良くしていくうえで大事な声なのだという、そういう意識で国体のまとめですか、そういうところも、せっかくとったアンケートだとか、あるいは声を生かしていただければという話だと思いのですね。

それが風の便りで聞こえてきたとかというよりも、そういうアンテナがちゃんとあれば、それをぜひ生かしていければということではないのかと思いますけれども。様々、まちづくりというのは障がいのある方や外の目というのも結構大事なニーズになってくるのかなと思いますね。

他に御意見御質問等ございますか。

おしなべて全体的にはA評価と言うんでしょうか、進捗状況の管理上、数値に則ったところで、一定の形で指標的には増えたりとか、充実の方向にある。しかし、中身の質的なところはどうかとか、あるいはこういうところはもう少し何か工夫があって、今後のあと2年間の取組に生かしたらどうかとか、そういう建設的な御意見もいただければと思うのですけれども。

(両川委員)

子育て支援をしている団体なのですけれども、あまり地域福祉と繋がっている感覚がありません。ただ、地域の中でいろいろな方に関わってもらわないと子どもたちはうまく育たないと思っています。しかし、民生委員さんって何しているのかなというところとか、自分が困っていないと福祉のいろいろな制度を意識したり、繋がっている感覚がありません。いろいろな部署がいろいろなところで頑張っていらっしゃるのですけれども、それがもっと社会の全体のものにつながるための仕組づくりとか、何か働きかけみたいなものが必要ではないかと思っています。自分から近寄ろうと思ったときに、どこに行ったらいいんだろうとかと迷っています。もっとつながればいいなあという感想を持っています。

(田中会長)

分かりました。そういう見えないつながりのようなものが、この地域福祉支援とか、市町

村の取組も含めて、それが一番の核になる目標でもあるのでしょうから、個人と行政との中間層の部分をどう取り組んでいくのかということでしょうからね。

第2期の進捗状況を中心として、取組を評価していただいて、確認をいただいて、来年度は第2期の4年目に入るわけですけれども、それに向けての今年度までの流れを見ていただいていますけれども、よろしいでしょうか。

続く議題が地域福祉に関わる国の主な動向や県内の取組についてということなのですが、これはこれからの動向だとかという話題になるのですが、直接的に平成29年度の事業というよりは、外側からのいろいろな大きな動きの中で、地域福祉がどうなるのかとか、この支援計画にどのような影響を及ぼすのかとか、そんな話題になるのですけれども、そちらに移ってよろしいでしょうか。

それでは(2)の議題について、関連すると思いますので、そちらに移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【資料No.4 について、高橋主事が説明】

(田中会長)

畠山委員と吉田委員から、最後の(資料No.4の12ページに記載のある「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」に関して)盛岡市と矢巾町の取組について、補足的な御説明をいただくと皆さんももう少し分かると思いますので、お願いします。

(畠山委員)

今回岩手県社会福祉士会の立場で出席させていただいておりますけれども、勤務先が盛岡市社会福祉協議会なので、私から、多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業について御紹介させていただければと思います。

26の自治体で採択されておりますが、盛岡市の場合は市社協の方で受託しております。他の自治体は、1か所の窓口相談支援包括化推進員という方を1名か2名置き、ワンストップで横断的に相談を受けるといった仕組みなのですが、盛岡市の特徴としては、いろいろな分野に包括化推進員を配置しています。具体的には、高齢者の分野、子ども、障がい、ひとり親、生活困窮、まちづくり、医療、職能団体という分野、領域に17名の包括化推進員を委嘱しております、普段の業務に兼務して担っていただいております。そして盛岡市社協に専任の包括化推進員を配置しております。包括化推進員の中には、いわて子育てネットの両川さんに御参加いただいておりますし、オブザーバーで民生委員の米田盛岡市民児協会長にも今回出席いただいておりますし、アドバイザーとして田中先生に入っております。

活動の内容としては、まず毎月1回定例会を開いて、包括化推進員17名とオブザーバーの方に入らせていただいて、共通のそれぞれの分野の課題を出していただいて、その共通の課題から今後皆がどんな分野でも使えるサービスをつくっていったり、あるいは活動を積み上げていく中で施策の提言ということまでできればいいなと考えております。

包括化推進員の方には、普段の業務で自分の領域だけでは解決できない課題であったり、困難ケースについて、その内容によって必要な方をお招きして、その都度ケース会議を行う予定にしております。ケース会議の中で、お互いのそれぞれの分野でノウハウですとか、ネットワークを持っていると思うので、それらを共有して、一人の職人芸でできるということ

ではなくて、どの分野もスキルを上げて問題解決の力が上がっていけば、どこに相談しても、どこの分野でも、横断的にネットワークやサービスを使えるようになればいいのではないかなと考えております。

今まで12月と1月の2回、定例の会議を開いておりまして、各分野の課題を出し合って、お互いに共通している課題で優先度が高いものですか、時間はかかっても必要な課題を出して精査している段階です。具体的にはシェルターですか、保証人の問題ですね。今は入院とか入居、就職にも保証人が必要ですので、そういう課題が出ています。あとは居場所ですか、空き教室の利用などの課題もあります。

4月以降については、共通の課題を3つ、4つ絞り込んで、それぞれ部会に分かれて実際に出口づくりとか、ソーシャルアクションをしていきたいと思っております。

(田中先生)

矢巾町もモデル事業もやっていますし、もう1つは支援ネットワーク事業協定という8法人の取組があります。

(吉田委員)

私は矢巾町の地域包括支援センターにおりますので、多機関の協働による包括的支援体制のモデル事業の方なんですけれども、矢巾町は福祉・子ども課の方に窓口を置いております。去年の4月から機構改革で、障がい、児童が一つの課になったということで、10月から取り組んでいますけれども、やっと1月に包括化推進員を2人採用ということで、今助走段階に入っているということを聞いております。

1つは福祉ニーズ調査、特に若い方の生活困窮の実態がどうなっているのか調査に取り組んでいるということでした。

2つ目の活動としては、相談支援の実施ということで、県社協さんが矢巾町で開催しております生活困窮者自立支援調整会議において困難事例がありまして、そのケースに対して協働で取り組んでいるということになります。

もう1つは社会資源の見える化ということで、マップ作りを進めておりまして、福祉畑だけではなくて、農協も含めて、関連する社会資源のマップ作りに取り組んでおります。その中で具体的には、矢巾町にもフードポストを設置しまして、フードバンクと連携して取組を行っているという状況でございます。

今後の状況としては、他の相談支援機関とどういう風にネットワークをつくっていくのか、というシステムづくりを並行的に進めていくということになっておりますので、引き続き29年度も推進するということを聞いております。これが多機関のモデル事業についてです。

もう1つが、やはば生活支援ネットワーク事業協定になるのですが、要するに社会福祉法が変わって、社会福祉法人は地域貢献しなさいということが義務化になったわけです。社会福祉法人は高齢だけではなくて、障がいもありますし、特に保育所の関係はほとんどが社会福祉法人になるのですが、保育所で社会貢献と言ってもどうやってやるのかと悩んでいる法人が結構多かったので、矢巾町では積極的に法人を組織して、連携して何かやりましょうよということで、この生活支援ネットワーク事業を立ち上げた経緯があります。

高齢関係の法人が3つ、障がい関係の法人が1つ、保育所の法人が2つ、それに医療法人が1つと、事務局を矢巾町社会福祉協議会に担っていただいて、何か一緒に取り組めること

はないか検討したということになります。去年の6月から検討を始めまして、1月に調印に至ったということになります。

では何ができるかということになりますけれども、結論的には、日常生活の支援事業として社協さんでもやっていますけれども、買い物支援サービスとか雪かき支援サービス、あとは見守りをまずやりましょうと。あとは生活困窮者の支援をやりましょうと。

そして、生活困窮者の自立支援を行う中で、特に介護職への就労支援についても今後検討することになっています。

では具体的に動く人は誰なのか決めなければいけないということで、2月6日から7日にかけて研修会を行いました。だいたい生活相談員、介護支援専門員、看護師とか、保育所であれば園長先生とか、副園長さんとか、合計38名の方が集まりました。2日間かけて何を研修したかというところ、社会福祉法人の役割から始まって、生活困窮者の制度、生活保護の制度、介護保険制度、矢巾町の一人暮らし・日常生活の課題、保育制度、障がい制度、高齢者の運転免許等々について研修を行いました。2日間の研修を修了して、実態を把握して動きましようということ。それと、法人で1か所相談窓口と担当者を決めてそこで相談を受け付けるという取組を始めております。

活動資金については、それぞれ法人によって収益に差がありますし、無理しない範囲ということで、収支の状況を見ながら、負担するというということになります。集めた資金でいろいろな活動を考えていきたいと思います。

先ほどお話したように何をやるかということについては、まだ明確になっていないところもありますが、それをこれから詰めていきたいと思いますということで、とにかくある程度の大雑把なやることは決まったのと、ある程度行動できる人の体制も決まり、4月1日から始めましょうと、そしてそれを具体化していきたいと思いますということが始まっております。これがうまくいくか分かりませんが、本当に「丸ごと」ですから、子どもから高齢まで対応していきたいと思いますという取組が始まっております。以上です。

(田中会長)

どうもありがとうございました。

(2)の議題について、国の動向、県内の取組等について御紹介いただきましたけれども、何か御質問御意見ございますか。

この取組というのは、岩手県地域福祉支援計画で言いますと「市町村の体制づくり」、「市町村の体制づくり」は市町村地域福祉計画のを中心にして言っていますけれども、基本的にはこれからの相談支援体制のようなことからすると、これからの国の動向や、盛岡市、矢巾町の取組は「市町村の体制づくり」と3番目の「福祉サービス提供の仕組みづくり」というところに深く関わってくる項目でございますし、それから社会福祉法人の地域貢献事業の推進などの社会福祉法の改正に伴う取組は、4番の「福祉でまちづくり」とか2番の「福祉を支える人づくり」にも関連してくるので、こういった国の動きや取組は、この地域福祉支援計画と非常に深くリンクしてくるものであると同時に、各市町村で策定しております地域福祉計画や、社協の地域福祉活動計画とも連動してくるものがございますので、改めてこういった取組についてきちんと私たちは捉えていく必要があるのではないかとということで、(2)の議題が今回設けられているのだと思います。

他所でこういったことをやっているということではなくて、これは我々の今足元の問題と

つながっているんだという認識を持っていただきながら、市町村や社協や、あるいは各団体のところに持ち帰っていただければと思います。

はい、どうぞ。

(大坊委員)

今矢巾町で生活支援ネットワーク事業を立ち上げたとおっしゃっていましたが、今まで生活困窮者の就労支援とか、買い物支援とか、雪かきとか、これらは今まで全然やってこなかったということでしょうか。

(吉田委員)

社会福祉協議会が今までもやっていたけれども、それを幅広くもう少しやっていきましょう、きめ細かくやっていきましょうということで、要するに、いろいろな分野の方、いろいろな分野の法人が何ができるかというところから話し合いを重ねてきて、結局はまずはこの3つぐらいはできるのかなということです。まずはそこからスタートしていきましょうということです。その3つの活動が今までもやられてきたけれども、繰り返しになりますけれども、幅広くきめ細かく、この8法人がやれば、もっとできるのではないかとこのところからスタートしましょうということでございます。

(大坊委員)

私は岩手町社協の方にも関わっていて、岩手町でもいろいろと困窮者支援ですとか、雪かきとか買物とか、そういった支援はしていますけれども、全然そういったことはやっていなかったのかなあと。きめ細かくとおっしゃいますけれども、そういうことは全然今までやっていなかったのを、これからということでしょうか。

(吉田委員)

今まで社協さん中心にやっていますけれども、もう少しやる人たちを多くしましょうということもありますし、社会福祉法人の地域貢献ですので全部無料なんですよね。効率的に、そして社協さんの負担を少なくして、社会福祉法人も一緒になってやることで、質的にもすぐ良くなるのではないかなと考えております。

(大坊委員)

ありがとうございました。

(田中会長)

今の大坊さんの御質問はとても重要なことで、いろいろな事業やいろいろな活動を、保険的にといった言い方は悪いかもしれませんが、それぞれやっているのですよね。それがやっぱり統合されるというか、一定の形で推進していくということが、一つ一つの事業を単独で見ているとなかなかできなかつたり、あるいは一つの事業だけを見ていると、連携するともっと良くなるのにということがなかなか広まっていけない。それが「丸ごと」という、「丸ごと」というのは非常にあいまいな概念で、しかも「とりあえず丸ごと」という言い方もあって、「とりあえず丸ごと」というのはやけばちの言葉に聞こえるかもしれませんけれ

ども、何が何でも丸ごととか、「とりあえず」というのは、あんまり型にはめて縦割りの見ないでいきましょうやという、行政がこういう言葉を使うというのはなかなか今まで無かったというか、それだけ縦割りのなセクショナリズムみたいなものが、私たちのいろいろなところに染み込んでいることの一つの表れかなと思うんですよね。地域というフィールドをできるだけ横断的なものにしていこうという考えですね。ですから、やっていないわけではないけれども、やっていることを改めてきちんと整理し直してまとめていきましょうという、たぶんそういう意味でいいんでしょうね。

これも市町村、自治体により様々な方法があるとか、どのような形でつくるかはお任せしているという、逆に今度は市町村がそういう任せられた部分でどういう風にコミットするか、どういう風に考えるかということが、私たちに問われているのではないかと思います。

私がこれまで福祉の世界で生きてきた中で、大きなドラスティックな改革になります。社会福祉基礎構造改革や社会福祉事業法の改正が2000年にあったのですが、それを受けての次が今回だと思います。

一つは障がいと介護が、サービス法の一部が統合していくということはかなり言っています。そうすると相談支援専門員と介護支援専門員の住み分けだとか、相談支援に当たっている方々がどういう風に再編されるか、いろいろな法律上の大きな改革が来年、再来年と続いてくるようですね。

細かいことはこれからどんどん出てくるとは思いますけれども、その受け皿となるのが地域力強化型のこういう考え方だろうと思います。その点、本当に市町村の、自治体の意識改革や、職員のこれまでの仕事の仕方がいろいろ法律の改正によって変わってくるだろうと思います。比較的小さい自治体は、高齢も障がいも一体化していて、地域福祉も含めて少ない人数でやっていて、それ自体大変な状況なんですけれども、制度上の垣根が再編されてくると。それに連動して社会福祉法人や民間の活動の改革が来ますので、特に県の保健福祉部の中で、その辺りのところは市町村をいろいろと今後またサポートしていかれるのではないかと思います。

【別用務のため、佐々木部長退席】

(両川委員)

実は子どもを育てる親たちの状況をみても、今結婚支援の事業もやっているのですが、若者たちも生活力や人間力という点で育っていないと感じることが多い。高校生、中学生に「地域まるごと」のインターンシップ経験をもっと積んでもらいたいと思った次第です。

(田中会長)

他にいかがでしょうか。

新たなこういう動きの中で、地域福祉支援計画は来年度が4年目になり、その次がこの第2期の終了の年となりますので、そのころの任期には、次期地域福祉支援計画をどうするかという、だんだん後半になってくると話題になると思いますね。5年って結構早いんですね。介護保険事業計画や障がいの計画は3年というのがとっても早いんですね。作ったと思ったらすぐ改正ということで、それぐらい時代のテンポとか人口構成とか、いろいろ変わるんだと思うんですけれども、地域福祉支援計画もあつという間に3年を終えようとしていますので、来年、再来年と、皆さんの任期中に次期計画の話題がちらちらと出てくるという、そんな

な中での国の動向や県内の取組状況で、これからどう推進するかということをしかりと見ていていただきたいと思います。

これまでの評価と、今後の見通しみたいなものをスケッチしていただきまして、ちょうど3時半になりましたので、そろそろ時間と思っているのですがけれども、何か御発言はございますか。

特になければ、(2)の議題は区切って、(3)のその他ですが何かございますか。

なければ一旦議事は閉じて、次回はまた来年の今ごろですね、たぶん。1年に1回だと思いますので、その間いろいろ皆様の方で、この推進協議会に御要望とか、お気づきの点は、地域福祉課の方にお寄せいただくことになろうかと思えます。

では議事の方は終わらせていただいてもよろしいでしょうか。事務局の方にお返しいたします。

(佐々木担当課長)

議事につきまして、田中会長に進行していただきまして大変ありがとうございました。次第の6のその他としまして、議事以外で何かございますでしょうか。

(両川委員)

【平成29年3月8日開催の「子育て応援フォーラム」(主催：認定NPO法人いわて子育てネット)について紹介】

(佐々木担当課長)

ありがとうございます。そのほかの委員の皆様からはよろしいでしょうか。それでは閉会の前に、地域福祉課の渡辺総括課長から御礼を申し上げます。

(渡辺総括課長)

本来であれば部長の佐々木が直接御礼申し上げるところですが、次の用務が入ってございまして、中座させていただきました。誠に申し訳ございません。

本日は、長時間にわたり御審議いただきまして誠にありがとうございました。本日はいただきました話を、できることはすぐにでも検討し始めたいと思っております。そして、また来年のこの機会には取組について御報告させていただければと思います。

また先ほど田中先生の方からもありましたが、もし普段の活動の中でお気づきの点などがございましたら、御遠慮なく当課の方に教えていただければ、考えてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、これを持ちまして本協議会を閉じさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

閉 会